

## 新型コロナウイルスによる感染症について

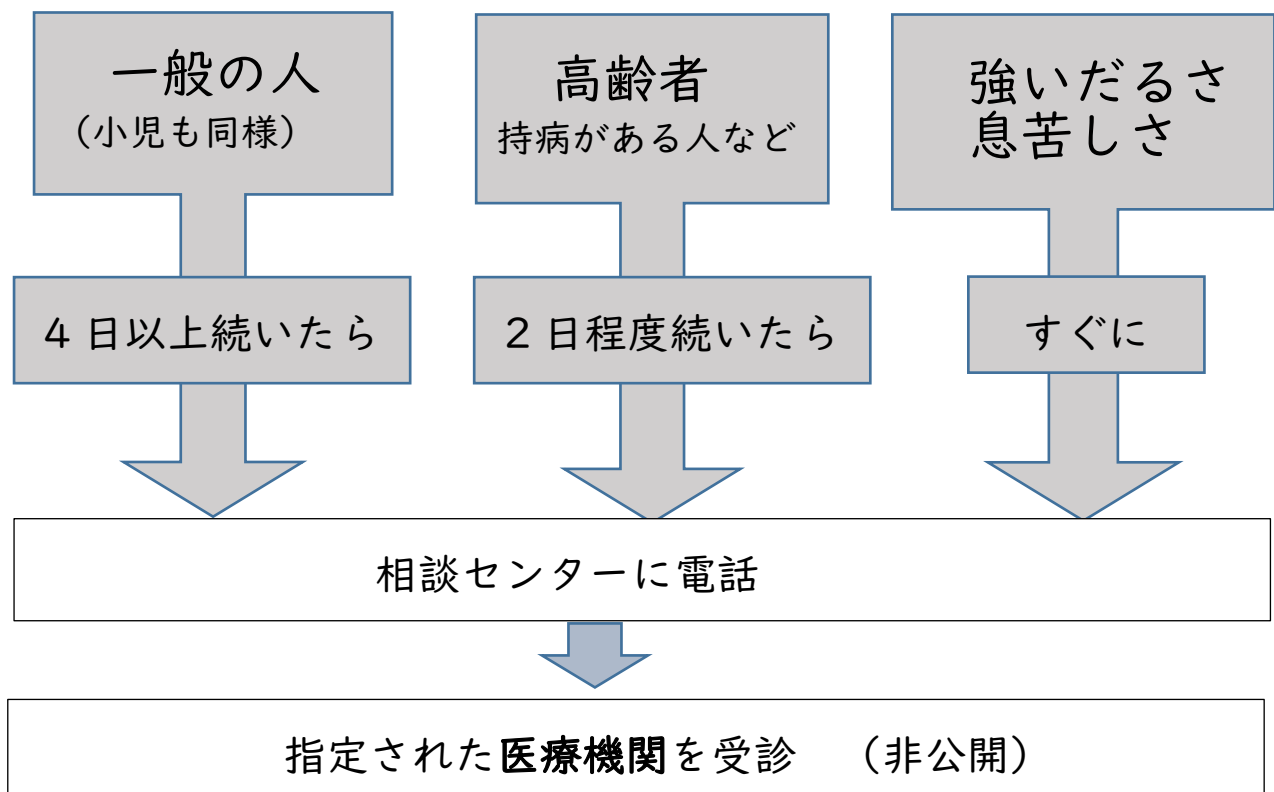
初期の「新型コロナウイルス」(COVID-19)と風邪は、見分けがつきにくいといわれています。アルバイト等で不特定多数の人と接触し、不安のある人や以下の症状がある人は、厚生労働省のホームページQ&Aを参考にしてください。

・以下に相談と受診のめやすをまとめているので参考にしてください。

### 【相談・受診のめやす】

風邪症状や 37.5℃以上の発熱がある

- 学校や職場を休み外出を控える
- 毎日検温し記録する



関連する厚生労働省のQ&A

## 問 14 感染が疑われる場合、どこの医療機関に行けば検査、診療をしてもらえますか？（更新しました）

風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合、強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合には、最寄りの保健所などに設置される「帰国者・接触者相談センター」にお問い合わせください。

「帰国者・接触者相談センター」は、感染が疑われる方から電話での相談を受けて、必要に応じて、帰国者・接触者外来へ確実に受診していただけるよう調整します。受診を勧められた医療機関を受診し、複数の医療機関を受診することは控えてください。

なお、これらの症状が上記の期間に満たない場合には、現時点では新型コロナウイルス感染症以外の病気の方が圧倒的に多い状況であり、インフルエンザ等の心配があるときには、通常と同様に、かかりつけ医等にご相談ください。

## 問 15 相談や受診する前に心がけることはなんですか？ **NEW**

発熱などの風邪の症状があるときは、学校や会社を休んでください。発熱などの風邪の症状が現れたら、毎日、体温を測定して記録してください。

心配な人は大阪府民向け相談窓口ご連絡してください  
<http://www.pref.osaka.lg.jp/iryo/osakakansensho/corona-denwa.html>



相談や受診をされた場合は、学校にもご連絡ください。  
学校の電話番号 072-821-0546（13：15～21：45）